

平成22年 9 月 7 日 (火曜日)

○出席議員 (16名)

議 長	北 川	進 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		町民福祉部 町民生活課長	田 中	徹 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 丸	信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君		町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君		都市整備部 産業振興課長	中 宮	憲 司 君
消 防 長	津 幡	博 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
総務部担当部長 兼 税 務 課 長	北	雅 夫 君		都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	中 西	昭 夫 君		教育委員会 生涯学習課長	中 村	由 利 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		消防本部消防次長 兼 消 防 署 長	井 上	豊 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）

平成22年9月7日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成22年度内灘町一般会計補正予算（第2号）〕

議案第44号 平成22年度内灘町一般会計補正予算（第3号）

議案第45号 平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第47号 平成22年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第1号）

議案第48号 平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第49号 平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第50号 平成22年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第51号 内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 内灘町立図書館協議会に関する条例の一部を改正する条例について

議案第53号 内灘町体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第54号 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第55号 内灘町道路線の認定について

認定第1号 平成21年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成21年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成21年度内灘町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成21年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成21年度内灘町水道事業会計決算認定について

報告第7号 平成21年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について

提案理由の説明

にありがとうございます。

本定例会にご審議をお願いいたします議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

ことしの夏は、梅雨明けとともに真夏日が続き、さらに猛暑日の続く記録的な暑さとなりました。まだしばらく残暑が続きますが、議会並びに町民の皆様には健康に十分留意していただきたいと思っております。

天候に恵まれ、内灘海水浴場は多くの人出でにぎわい、コンフォモール内灘の特設会場では、ポップサーカスが6月26日から開催期間を1週間延長して8月29日まで開催をされました。期間中の入場者数は9万5,000人を超え、本町の夏が大いににぎわいを見せ、あわせて子供たちに夢と感動を与えていただきました。

さて、世界じゅうを熱狂させたサッカーワールドカップでは、大会前に期待が低かった日本代表チームが本大会において日本国じゅうを沸かす大活躍を見せてくれました。死力を尽くした戦いは日本国民にとって大きな励みとなり、代表選手たちに「感動をありがとう」と声をかけたい思いであります。

一方で、7月に行われました参院選において国民は、政権交代で期待が高かった現政権に対して厳しい審判を下しました。わずか10カ月で多くの民意が離れてしまった結果を現政権は深刻に受けとめなければなりません。

今後は、与野党ともに大衆迎合主義的な政策や言動を改め、税制課題もしっかり議論をし、持続可能な社会保障制度の全体像を描くなど、日本の将来像を国民に具体的に示すことが求められております。衆参で多数派が異なるねじれ国会の運営は困難を極めるものと思っておりますが、むしろ丁寧な与野党協議で国民の納得度の高い国政を進めていただきたいと思っております。

次に、8月9日から3日間、姉妹都市北海

道羽幌町と姉妹都市提携30周年記念式典に出席するため、町民代表の皆さん方とともに訪問してまいりました。

遠く明治時代から漁業を通じたえにしによって昭和55年に姉妹都市の契りを結び、以来、教育、文化、産業等幅広い分野にわたり交流を深めてまいりました。30年前の姉妹都市提携書の中でうたわれた「先人の築き上げた歴史的きずなの上に各分野にわたり交流を深め、両町民の繁栄をもたらす」との言葉を思い起こし、今後とも両町民が手を携え厳しい時代を克服して、町民の生活福祉の向上に寄与することを願ってやみません。

これから50年、100年の節目に向けて両町のきずなをさらに深めたいとの思いを新たにいたしました。

去る8月21日に内灘北部地区土地区画整理組合の総会が開催をされ、年内に事業の竣工と組合の解散を目指すことが決議をされました。平成8年の組合設立以降、14年間の長い事業期間と総額約120億円を投じた大型事業でありました。当初に比べ地価の大幅な下落や景気後退等によって、組合においては保留地の販売に大変苦戦をされました。

町としましても、事業促進のため、定住奨励金制度の導入や商業地の取得をいたしました。現在、未処分保留地は3区画ですが、事業の年内完了のために組合から町での取得願が出されております。

また、あわせて事業の剰余金として町土地開発公社分も含めて約6,700万円が配分をされ、定住促進奨励金制度の継続と小学校建設事業費の一部として1億6,100万円が町に寄託されます。町ではこれを受け、保留地の取得と定住促進奨励金制度を継続してまいる所存であります。

なお、白帆台地区の定住世帯につきましては、本年1月初め214世帯でありましたが、8月末には267世帯となる急激な増加をしております。この勢いを消すことなく、引き続

き白帆台地区の定住促進を強く進めてまいりますので、議会並びに町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、町の財政状況についてであります。

平成21年度決算が出そろい、各会計の決算認定を今議会に付するところであります。

一般会計及び各特別会計の決算の総額は、歳入額で約140億2,400万円となり、前年度に比べ0.9%減少しました。一方、歳出額はほぼ前年並みの約141億900万円となり、歳入歳出の差し引きで約8,500万円の赤字となりました。これは、国民健康保険特別会計において約2億3,000万円の赤字が生じていることが要因であり、国民健康保険特別会計健全化のため、早急な対応が必要と考えます。

平成21年度決算に基づく健全化判断比率では、実質赤字比率及び連結実質赤字比率に収支赤字が生じておらず、実質公債費比率及び将来負担比率につきましても早期健全化基準を大きく下回っております。また、平成20年度から見てもいずれの数値も好転しており、健全化判断比率では健全財政であると言えます。

しかしながら、財政基盤がまだまだ安定しているわけではありません。平成21年度は臨時交付金を活用して多くの事業が実施できましたが、国の財政状況が非常に厳しい折、地方財政がどう影響を受けていくのか、安定した財源確保ができるのか、国政の動向をしっかりと見据えていかなければなりません。

また、経済状況の落ち込みから、町民税、国民健康保険税の未納額が増加しており、今後その傾向が見られます。税負担の公平性や自主財源の確保の面からも、未納額の減少に一層の努力をしております。

今年度の財政状況については、交付税の増額等によって一般会計の実質単年度収支の黒字化と財政調整基金の取り崩し額をゼロにすることが達成できそうな状況であります。今後とも、財政規律を緩めることなく行財政改

革を進め、住民の皆様とお約束をした公約の実現に向け取り組んでいく所存であります。議会並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、平成21年度決算をもとに、今年度から行政評価に取り組んでおります。これまで余り行政の現場において評価という言葉は使われませんでした。右肩上がりの経済から成熟経済社会への移行の中で財源の限界を見据え、何を優先するのか一つ一つの事業を評価をし、見直す必要性が高まっています。評価を通して職員の意識改革を促し、改善点を見出して町民の皆様への満足度向上につなげていくことが大切であります。さらに、外部評価委員会を設置をし、評価の客観性、透明性を確保してまいります。

次に、東京都内の最高齢の女性が所在不明になっていることに端を発した高齢者の所在不明が全国的に問題となっております。本町では、医療保険や介護保険の利用履歴で高齢者の所在を確認しており、不明の方はおられません。引き続き、民生委員、地域包括支援センター、自治会と連携して高齢者の見守り活動に努めてまいります。

また、戸籍上は生存しているが住民票がないために所在不明となっている100歳以上の方が石川県内に2,000人以上おいでとのことで、本町にも9人の方のお名前が残っております。戸籍の問題につきましては、今後、法務局などと相談をして戸籍の削除などの対応をしております。

最後に、宮崎県の東国原知事が8月27日、家畜伝染病「口蹄疫」終息を宣言しましたが、9月2日に同じ宮崎県のえびの市で口蹄疫に似た病状を示している牛が見つかり、新たな発生の疑いもあるとの報道がされております。この問題の根深さを実感するとともに、酪農を抱える当町として、引き続き危機感を持って、予測がつかないこの問題を注視してまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する説明を申し上げます。

議案第43号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年8月19日専決処分した平成22年度内灘町一般会計補正予算（第2号）について、議会の承認を求めるものであります。補正予算の内容は、9月16日執行予定の石川海区漁業調整委員会委員補欠選挙に係る執行経費を計上したものであります。

議案第44号 平成22年度内灘町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,425万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ81億1,901万1,000円とするほか、地方債の追加及び変更をするものであります。

歳入では、普通交付税が大幅な増額補正となり、財政調整基金からの繰入金を減額いたしました。

歳出補正につきましては、議会関係では、各常任委員会等の先進地視察に係る特別旅費等を計上いたしました。

総務費関係では、定住促進奨励金が8月13日までに町外からの転入による奨励金の申請が37件、町内での建てかえによるお祝い金の申請が16件あり、当初の見込みを超える申請が確実となることから12月末までの必要額を計上いたしました。

民生費関係では、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用して、町内のグループホーム3カ所のスプリンクラー消防設備設置費の補助金を計上しました。また、県の保育環境整備事業費補助金を活用して、子育て支援センター及び向粟崎保育所、北部保育所において子育て支援の情報提供を行う情報配受信システムを構築することとしました。そのほか、すべての公立保育所と子育て支援センターに、情操教育拡充の一環として絵本やDVDなどを購入する費用を計上いたしました。

衛生費関係では、エコエネルギーシステム設置費補助金について、太陽光発電システム及びエコキュート、エコジョーズ設置の補助申請件数の増加から増額補正するものであります。また、11月に食育推進事業の拠点となる保健センター調理実習室が完成いたします。うちなだ食育推進計画の着実な推進を啓発し、これに伴う費用及び調理用備品等の購入費を計上しました。

商工費関係では、引き続き企業誘致業務継続のための費用を計上しました。

土木費関係では、町道補修工事費及び道路新設改良工事費を計上しました。

教育費関係では、自治総合センターのシンポジウム助成事業を活用して町民フォーラム2010実行委員会への補助金を計上しました。ことしの町民フォーラムは「水辺のエコタウン内灘をデザインする」をテーマに開催します。

諸支出金において、北部地区土地区画整理組合の解散に伴い、未処分の保留地3筆分の購入費用を計上しました。

地方債の補正につきましては、まちづくり交付金事業の内灘南部地区都市再生整備事業への事業名変更及び臨時財政対策債の限度額の変更措置を講ずるものであります。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

議案第45号 平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入で一般会計繰入金を減額し公共下水道事業債資本費平準化債を増額するほか、平成21年度分の決算の確定に伴う所要の補正であります。

議案第46号 平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、平成21年度分の決算及び平成22年度事業の概算額の確定に伴う所要の補正であります。

議案第47号 平成22年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第1号）及び**議案第48号** 平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計補

正予算（第1号）につきましては、それぞれ平成21年度分の決算の確定に伴う所要の補正であります。

議案第49号 平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、高齢者施策事業の拡充を図るため介護予防事業委託料を計上するほか、平成21年度分の決算の確定に伴う所要の補正であります。

議案第50号 平成22年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、大根布配水池の耐震補強調査及び緊急遮断弁設置設計業務委託費を計上するものであります。

議案第51号 内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、保健センター施設内の利用区域変更に伴う改正であります。

議案第52号 内灘町立図書館協議会に関する条例の一部を改正する条例につきましては、図書館法の一部改正に伴い、協議会委員に家庭教育関係者を加える改正であります。

議案第53号 内灘町体育施設条例の一部を改正する条例につきましては、内灘町総合体育館に新設されるスタジオの利用料金を設定するものであります。

議案第54号 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、燃料電池の実用化及び商品化への進捗を踏まえ、発電設備に固体酸化物型燃料電池を加えるなど、関係法令の一部改正に伴う改正であります。

議案第55号 内灘町道路線の認定につきましては、県道向栗崎安江町線の横断歩道橋を新たに町道として認定するものです。

次に、**認定第1号**から**認定第8号**までの8件の認定につきましては、平成21年度内灘町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算に関する案件であります。監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

報告第7号 平成21年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたの

で、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

以上が今回提案いたしました議案の提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重に審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終わります。

○議長【北川進君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【北川進君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明8日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 ご異議なしと認めます。よって、明8日は休会とすることに決定いたしました。

今回の本会議は9日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午後1時27分散会